

掛川市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成31年2月18日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月18日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	新旧別	幅 員
1	一色川平田 左岸線	下垂木字平田1971-4	下垂木字平田1979-1	新	4.0m～4.4m
				旧	3.9m～9.0m